

第213回 宮城県都市計画審議会

と き 令和8年3月19日（木） 午後2時

と ころ 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（Web 併用）

次 第

1 開 会

2 報 告

第212回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2418号 ほか2件

4 閉 会

令和7年度

第213回 宮城県都市計画審議会議案書

令和8年3月

宮城県都市計画審議会

目 次

1 報 告

第212回宮城県都市計画審議会議案の処理について …… 2

2 議 案

議案第2418号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について …… 3

議案第2419号

仙塩広域都市計画下水道の変更について …… 7

議案第2420号

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について …… 11

第 2 1 2 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

(令和 7 年 1 2 月 1 9 日 開催)

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2415 号	山元町	特殊建築物の敷地の位置について	令和 8 年 1 月 1 3 日 第 R07 許可通知 宮城建宅第 000006 号
宮城県	第 2416 号	大崎市 栗原市	大崎広域都市計画道路の変更について	令和 8 年 1 月 2 0 日 宮城県告示第 2 0 号
宮城県	第 2417 号	白石市	仙南広域都市計画道路の変更について	令 8 年 2 月 1 7 日 宮城県告示第 7 5 号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域区分の変更 計画書

(新旧対照表)

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

計画図表示のとおり市街化調整区域から市街化区域に変更する

2 人口フレーム

区 分 \ 年 次	令和2年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	1,478千人	1,470千人
市街化区域内人口	1,419千人	1,422千人
配分する人口	—	(1,413千人) 1,413千人
保留する人口	—	(9千人) 9千人
(特定保留)	—	(1千人) 1千人
(一般保留)	—	(8千人) 8千人

※表中の上段括弧書きは、旧計画を表す。

3 変更の理由

都市計画法第6条の2の規定により定める「仙塩広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」（以下「整開保」という。）では，事業の確実性等が得られた段階で市街化区域に編入していく地区を市街化区域編入予定地区としており，令和6年6月に都市計画決定した「整開保」における市街化区域編入予定地区のうち，利府町の唄沢地区について，今回，その位置及び規模が確定し，事業実施の確実性が得られたことから，良好な市街地形成を図るため，市街化区域に編入するものである。

仙塩広域都市計画
区域区分の変更
総括図

市街化区域編入予定地区 約75.8ha

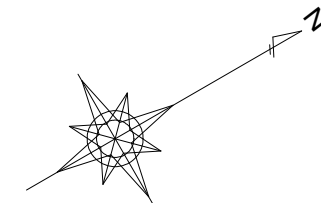


凡 例	
	編入を要望する区域
	行政区域
	市街化区域
	市街化調整区域(用途指定済)
用途地域	建ぺい率容積率
	第一種低層住居専用地域 40% 60%
	第二種低層住居専用地域 50 80
	第一種中高層住居専用地域 40 60
	第二種中高層住居専用地域 60 200
	第一種住居地域 60 200
	第二種住居地域 60 200
	近隣商業地域 80 200
	商業地域 80 300
	商業地域 80 200
	商業地域 80 400
	準工業地域 60 200
	工業地域 60 200
	工業専用地域 60 200
	都市計画道路
	都市計画公園・緑地
	その他の都市計画施設
	地区区画整理事業区域
	土地区画整理事業区域
	上限 容積率 (建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合) (%)
	中段 用途地域種別の略称
	下限 建ぺい率 (建築物の建築面積の敷地面積に対する割合) (%)

縮尺 1:12,500 (A1判)
1:25,000 (A3判)

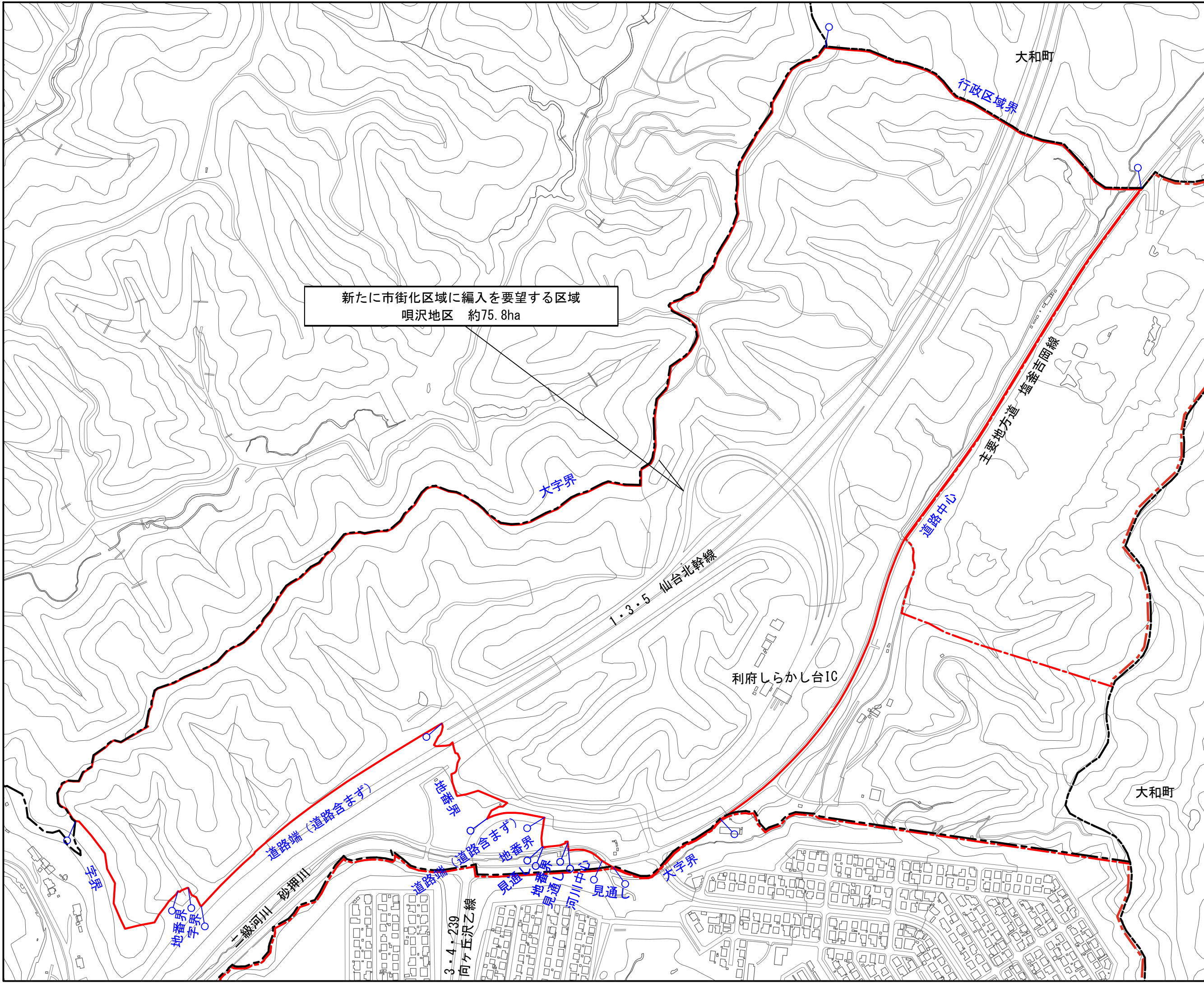
0 500 1000 1250m

仙塩広域都市計画
区域区分の変更
計画図

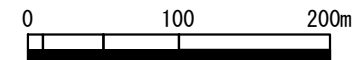


凡 例	
	編入を要望する区域
	既存の市街化区域
	行政区域界

新たに市街化区域に編入を要望する区域
唄沢地区 約75.8ha



縮尺 1:2,500 (A1判)
1:5,000 (A3判)



仙塩広域都市計画下水道の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画下水道の変更(宮城県決定)

都市計画利府町流域関連公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

(1) 汚水

「排水区域は、総括図表示のとおり」 (備考) 面積 約 1,250ha

(2) 雨水

「排水区域は、総括図表示のとおり」 (備考) 面積 約 1,078ha

理 由

唄沢地区の区域区分の変更に伴い、快適で安全な質の高い生活環境の確保と公共用水域の水質保全等を図るため、汚水排水区域及び雨水排水区域の変更を行うものである。

利府町都市計画図

仙塩広域都市計画下水道の変更（宮城県決定）
利府町流域関連公共下水道 総括図（污水）

唄沢地区
A=約76ha（追加）

その他の施設（浜田汚水中継ポンプ場） A=約1,260㎡

A=約1,174ha
排水区域 A=約1,250ha

凡 例	
	既定区域
	追加する区域
	既定区域 (廃止する区域を除く)
	流域幹線

凡 例	
	第一種緑地(雑草等緑地) 500 300
	第二種緑地(雑草等緑地) 400 300
	第三種緑地(雑草等緑地) 400 200
	第一種住宅地 600 200
	第二種住宅地 600 200
	近隣商業地 800 200
	商業地 800 200
	準工業地 600 200
	工業地 600 200
	工業専用地 600 200
	都市計画緑地
	都市計画公園・緑地
	公共施設用地
	地区公園用地

1:10,000

番号	図面名称	縮尺	図面番号
1	総括図（污水）	A0 S=1/10,000 A3 NON SCALE	1/4

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の
変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

1 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

別添のとおり

2 変更理由

人口減少・高齢化の進展などの社会情勢の変化に対応した都市機能集約の推進と都市間ネットワークの維持・充実、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現などに向けて、方針の見直しが必要となったもの。